

## 令和5年度社会福祉施設等食中毒・感染症発生防止研修会開催要領

### 1 目 的

社会福祉施設等の栄養士、調理業務責任者及び衛生管理者等を対象に、食中毒等の食品事故及び感染症発生予防についての研修を行うことにより、社会福祉施設等における食中毒の発生防止及び衛生管理の徹底を図る。

2 実施主体 鳥取県西部総合事務所（県民福祉局共生社会推進課）

3 日 時 令和5年6月30日（金） 午後2時から午後3時40分まで

4 会 場 米子コンベンションセンター 小ホール  
米子市末広町294（電話 0859-35-8111）  
※ Webex による同時配信あり

5 研修対象者 社会福祉施設（介護保険施設、障がい者福祉施設、児童福祉施設等）、病院、学校、私立幼稚園、市町村等の栄養士、調理業務責任者及び衛生管理者等

### 6 日 程

時 間	内 容
13:30～14:00 (30分)	受付
14:00～14:15 (15分)	開会挨拶 「社会福祉施設に関する最近の動向について」 西部総合事務所県民福祉局 副局長 安田 敦
14:15～14:45 (30分)	講義1 「食中毒と検食について」 西部総合事務所米子保健所生活安全課食品担当 係長 居藏 一美
14:45～14:55 (10分)	休憩
14:55～15:40 (45分)	講義2 「新型コロナウイルスに学ぶ感染症対策」 西部総合事務所米子保健所 医薬・感染症対策課難病・感染症担当 課長補佐 最首 信和

(担当) 西部総合事務所県民福祉局  
共生社会推進課施設指導担当